

# 祝2000年

—躍進する年に



## 今年

## 辰年

「龍」のつく言葉では、「龍頭蛇尾」「画竜点睛」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られています。「登竜門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのぼりきった鯉が竜に変わったという伝説から、成功への一歩となる難関という意味があります。辰年にあやかって、今年は何関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。

※1頭は竜のように意気盛んで、尻尾は蛇のように貧弱なところ。初めは盛んで、終わりの振やぶる。※2事物の眼目となるところ。物事を立派に完成させるための最後の仕上げ。また、わずかなことで、全体がひびきたり。

## 抱負

Hohfu



西川中 神村 哲也さん

「開かれた生徒会」を目指して  
精進を重ねる。



鑑郷小 吉田あかねさん

中学校へ行ったから、部活で  
勉強を両立させたいので、  
がんばります。



曾根小 八百板朋子さん

2000年は、  
「最後まであきらめない！」



升満小 玉木 登さん

多くの将来の夢は、卓球の一流  
プレーヤーになることです。  
まだ始めたばかりですが、  
マイラケットでがんばります。

Yume

## 夢

## 広報

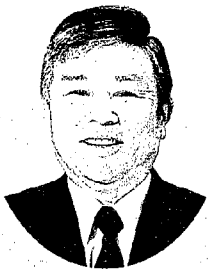
# はまがわ

1

第579号 平成12年1月10日号

### ● 今月のページ

新年のごあいさつ	2
介護保険制度	4
街かどスケッチ	8
お知らせ・情報	10
町民のうごき	14



西川町長  
安沢 節英

# 「住みたくなる町」

## 「住んでよかった町」づくり

新年おめでとうございます。  
新しい平成十二年が西川町全  
町民及び町外で活躍の皆様方  
には希望に満ちた新春をお迎え  
のことと心からお慶び申し上げ  
ます。

また、町政全般にわたり、皆  
様方の深いご理解とご協力を賜  
り厚くお礼申し上げます。  
これからも皆様方の温かいご  
支援助とご協力をいただきますが  
ら、初心忘れることなく各種事  
業を推進してまいります。

振り返ってみますと昨年は、  
景気の低迷から地域振興券交付  
事業をはじめとする景気対策に  
重点がおかれた年で、その甲斐  
あって景気に明るい兆しが見え  
はじめたようですが、より確実  
なものとするための対策を今後  
も進めてくると思われま。

そんな状況の中にあつて当町  
は、「一人ひとりが輝く田園文  
化都市 西川町」建設の実現に  
向け、少子高齢化社会に向けた  
総合的な地域福祉施策や生活関  
連社会資本の整備等を中心に、

各種事業の推進・充実を図るこ  
とができました。

新たなミレニアムの年である  
平成十二年も、時代の流れを的  
確に把握し、その流れに沿った、  
生活に密着した施策を町民総参  
加のなかで積極的に進めてまい  
ります。

基本的な町づくりについては  
は、第三次総合計画により推進  
していくところです。

町民の皆さんが心身ともに健  
康で、潤いと安らぎのある町づ  
くりを皆様とともに建設し、  
「住みたくなる町づくり」「住ん  
でよかった町づくり」を基本に  
対応してまいります。

平成十二年は、大きな変化の  
年であり、その一つが介護保険  
制度の施行でこの制度につきま  
しては、平成十年から準備をし、  
その間に様々な改正がありました  
たが、施行となる4月に万全を  
期してまいります。

もう一つが地方分権でありま  
す。従来の国、県、市町村は、  
いわゆる上下関係と言われてい  
たものが、今後は対等協力的な関  
係に変更されることとありま  
す。このことは、自己決定権と

自己責任の拡大であり、これを  
踏まえた行政体制の整備・確立  
を進めてまいります。

また、快適で安心して暮らす  
ためには、生活環境の整備が必  
要です。

将来に向かって環境問題は大  
きな問題です。下水道整備事業  
の継続をはじめ、巻町外三ヶ町  
村衛生組合で昨年からの建築して  
いる「ごみ焼却場」「リサイク  
ルプラザ」を推進してまいりま  
す。

環境整備につきましては、幹  
線道路の整備、消雪パイプの増  
設、各町内の道路・側溝・街  
灯・安全施設・公園・ガス水道  
など機能の一層の充実を図って  
まいります。

農業につきましては、新たな  
生産調整政策の下で、なお厳し  
い環境の中ではありますが、大  
豆等の本格的生産の推進、担い  
手への土地利用集積及び中核的  
農家の育成に努めながら生産性  
の向上、経営の安定化に努めて  
まいります。

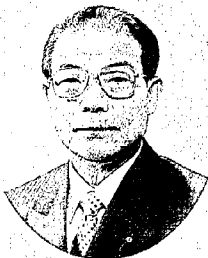
昨年から着手しました農村総  
合整備事業の集落型事業を推進  
してまいります。

商業につきましては、商工会  
活動を通じて地元企業の振興を  
図ってまいります。併せて商店  
街の活性化を促進するための対  
策を引き続き講じてまいりま  
す。

今年、2000年問題で年  
が明けましたが、一昨年から  
政府の経済対策が大輪を咲か  
せ、景気の回復が確実なもの  
なることを期待しております。

しかしながら、地方公共団体  
を取り巻く情勢は、地方分権に  
よる権限の移譲、介護保険制度  
などの制度改正や地方交付税の  
算定見直しなど、一段と厳しい  
ものがあります。今後も限られ  
た財源を重点的かつ効率的な配  
分に努め、より豊かで快適なま  
ちづくりをめざして今後さらに  
創意工夫を重ね、町民の皆様  
のご要望にお答えしたい決意を新  
たにしておりますので、どうか  
本年も倍旧のご支援助とご協力を  
賜りますよう、心からお願いま  
し申し上げます。

年頭に当たり、町民の皆様  
のご多幸とご健康を心からお祈り  
申し上げます。新しい年のご  
あいさつとさせていただきます。



西川町議会議長  
海藤 惣一郎

# 分権型社会へ

## 積極的な議会活動を

町民の皆様、新年明けまして  
おめでとございます。

皆様には、日頃から町政に対  
する温かいご理解とご協力を賜  
り、心から御礼申し上げます。  
昨年6月、新潟県町村議会議  
長会会長に就任させていただき  
ました。

また、会長就任に伴い、各種  
委員を兼任することとなり、ま  
たたく間に半年が過ぎ去つたと  
痛感しております。

大過無く新年を迎えることが  
できましたことは、一重に地元  
の皆様のご支援助の賜物と、衷心  
より深く感謝申し上げます。

ありがとうございます。  
昨年7月、地方分権一括法が  
成立し、本年4月から施行され  
ます。

今回の分権改革の目玉は、「  
機関委任事務」を廃止し、新  
たに「自治事務」と「法定受託  
事務」に再構成するものです。

従来は、地方公共団体の条例制定権  
は及ばないとされていました

が、自治事務・法定受託事務に  
ついては、法令に違反しない限  
り及ぶとされることから、議員  
が自ら条例を提出したり、町長  
から提出された条例を議会で審  
議し、議決する機会が飛躍的に  
拡大することとなります。

このことは、機関委任事務の  
もとで行われてきた国による指  
揮監督に代わって、議会による  
行政監督の重要性が高まり、そ  
の果たすべき役割と責任が大き  
くなることを意味しております。

このことは、市町村行政が従  
来の横並びから、自由競争、個  
性の発揮へと変化することでも  
あります。

しかしながら、地方分権の推  
進を伴うものとするには、  
国と地方の新たな役割分担に  
応じた地方税財政制度の確立を  
はじめ、市町村への更なる事務・  
権限の委譲、住民の付託に的確  
に答えられる行政体制の整備・  
確立など、なお、解決すべき多  
くの課題が残されています。

次に、当面する重要課題の一  
つとして、高齢者対策がありま  
す。

我が国は急速な高齢化の進行  
に伴い、21世紀には世界に例を  
みない高齢社会となることを見  
込まれ、高齢者介護は深刻な社  
会問題となっております。

このため、本年4月から介護  
保険制度が導入されることとな  
り、既に昨年10月から要介護認  
定事務が開始されており、市町  
村は保険者として執行体制の整  
備に向け懸命の努力をしている  
ところであります。

このような中で、介護需要に  
対応した施設整備・人材確保等  
の介護基盤の整備をはじめ、保  
険財政の安定化、事務処理体制  
の確立等解決すべき多くの問題  
を抱えております。

そのため、全国の町村議会で  
は、町村議会議長全国大会を日  
本武道館で開催し、「地方分権  
の実現に関する特別決議」、「介  
護保険制度の円滑な導入に関す  
る特別決議」、20項目の重点要  
望を決定し、政府関係機関に強  
く要望いたしましたところであり  
ます。

当町では、消雪パイプ設置事  
業、下水道整備事業、ガス水道  
老朽管敷設替事業、国・県補助

継続事業等、平成十一年度に予  
定しました事業は順調に推移し  
ております。

しかし、当町を取り巻く諸情  
勢は、国の財政環境悪化と長引  
く景気の低迷、更に、地方分権  
推進一括法の施行等により、多  
大の影響を受けるとともに、町  
行政の需要は、その量、質とも  
ますます複雑多様化するなど、  
誠に厳しいものがあります。

私も議会では、分権型社会の  
担い手としての決意を新たに、  
地域住民の代表として、その責  
務と役割の重大さを深く自覚  
し、町執行部と車の両輪のごと  
く取り組み、「第三次西川町総  
合計画」に基づき、「一人ひと  
りが輝く田園文化都市 西川  
町」の実現に努力してまいりま  
す。

明け行く平成十二年が皆様  
にとりまして幸せに恵まれた良  
年でありませう、心からお祈  
り申し上げますとともに、本年  
も町議会に対する一層のご支援助  
とご協力をお願い申し上げます。  
新年のごあいさつといたし  
ます。

# 4月から介護保険制度がスタートします！

高齢に伴い介護が必要となっても、できる限り自立し、尊厳を持って生活できることは、国民共通の願いです。そのため、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が4月からスタートします。

介護保険制度では、要介護認定を受けなければサービスを受けることができません。また、現在、福祉サービス等を利用している方もこの要介護認定を受けなければ利用できなくなります。

この要介護認定の受付は、随時行っています。なお、要介護認定の申請手続きは、役場保健福祉課高齢者対策係へ直接申請していただくか、町在宅介護支援センター（町社

会福祉協議会）へ相談していただき、代行して申請手続きを行うこともできます。また、町在宅介護支援センターでは、判定された要介護度に基づいたケアプランを相談のうえ作成いたします（費用無料）。

気軽にご相談ください。

町では、介護保険のスタートに向け準備を進めており、町民の皆さんからも制度の主旨をご理解いただけますよう、よろしくお願いたします。

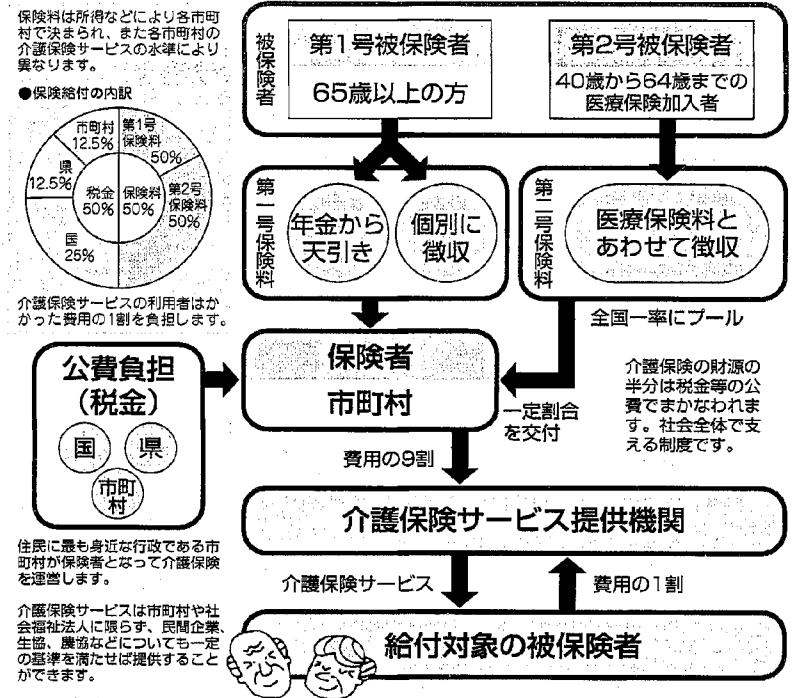
◎介護保険に関する問い合わせは、役場保健福祉課高齢者対策係 0803-3111 0803-7735（社協センター内）

☆町居宅介護支援センター（社協センター内） 0803-7735

## ◆今後の概略◆

平成12年3月	準備期間 ・介護保険料額決定（計画策定） ・4月から適用する介護認定作業 ・サービス提供基盤の整備 など
4月	介護保険制度スタート 4月1日以降は、 ・介護認定の受付は、随時行います。 ・申請を受けて、30日以内に介護認定を行います。 ・介護認定の結果により、介護保険のサービスが受けられます。 ・介護保険サービスを利用されると自己負担があります。 ※・40歳以上の人から、介護保険料を徴収します。ただし、65歳以上の方は、当面の間、保険料の徴収を凍結する予定となっています。

## ◆介護保険制度のしくみ◆



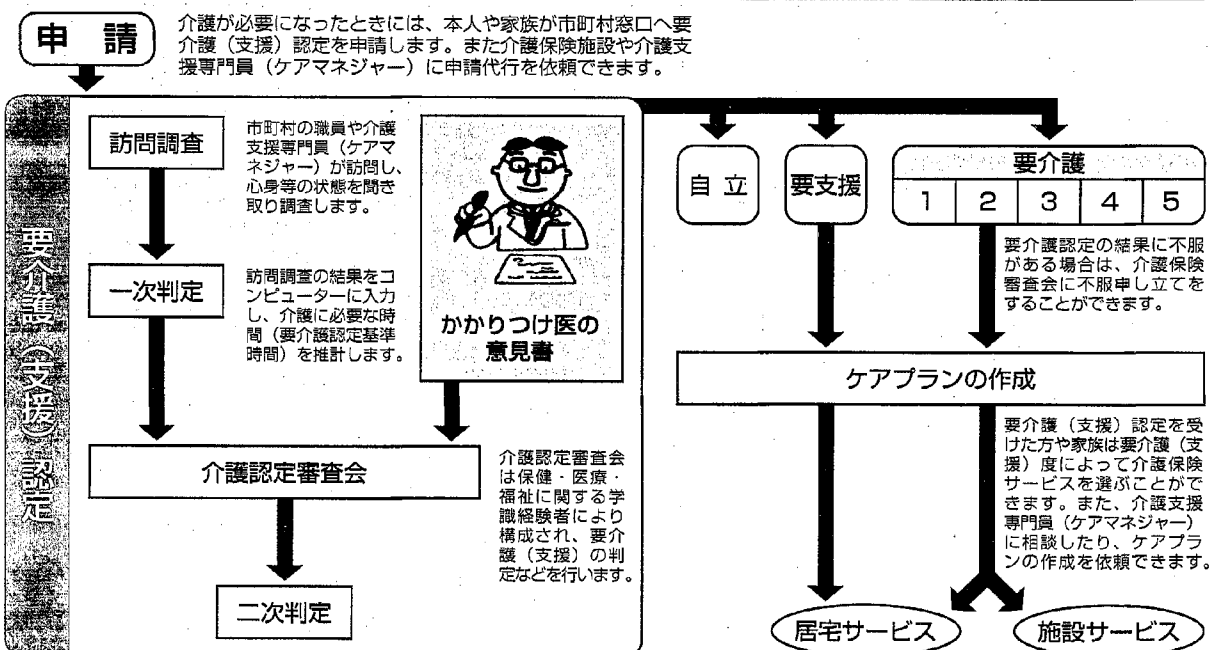
## ケアプランの作成

要介護（支援）認定を受けた方は介護保険サービスを選択して利用することができます。さらにサービスを有効に利用するためにケアプランを作成します。ケアプランの作成は介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼することができます。このケアプランに基づいて介護保険サービスを受けます。

## 介護保険サービスの種類

- 居宅サービス  
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護（ショートステイ）、福祉用具の貸与・購入費の支給、住宅改修費の支給、痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護 など
- 施設サービス  
指定介護老人福祉施設サービス（特別擁護老人ホーム）、介護保健施設サービス（老人保健施設）、指定介護療養型医療施設サービス（療養型病床群等）

## ●申請からサービスの利用まで●



対象者	保険料	徴収方法	サービス給付対象
第1号被保険者 65歳以上の人	○所得段階に応じて市町村ごとに設定されます。 ○サービス水準などにより市町村ごとに金額は変わります。 ○保険財政の安定化を図るため3年をめぐりに見直されます。	○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。 ○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。	○寝たきりや痴呆などにより、食事、入浴、排泄など、日常生活に常に介護が必要な人 ○家事や身支度などの日常生活に支援が必要な人
第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人	○加入している医療保険によって異なります。 <健康保険の場合> ・保険料は給料に応じて決まります。 ・保険料は事業主と折半になります。 <国民健康保険の場合> ・保険料は、所得、資産などによって決まります。 ・保険料と同額の国庫負担があります。	○医療保険料に含まれて徴収されます。	○初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護や支援が必要になった人

みんなの介護保険

介護保険制度はこれまで家族が中心となって行ってきた高齢者介護を社会全体で支えるしくみ。より多くの方が安心して暮らせる福祉社会をめざす制度です。

この制度は保険を運営する保険者と保険に加入して保険料を負担する被保険者として構成されます。最も身近な行政である市町村が保険者となり、被保険者に効率的で多様なサービスを提供します。

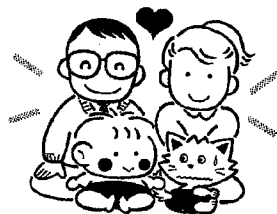
## 保険税Q&A

**Q** いつまでも滞納をつづけるとどうなりますか。

**A** 特別な理由もないのにいつまでも滞納をつづけ、納税相談にも応じない、というような場合は、保険証の代りに「被保険者資格証明書」で診療を受けていただくこともあります。その場合、医療費は全額自己負担し、あとで国保から、国保が基準とする医療費の70%の払い戻しを受けることになります。

**Q** 経済的に困難で保険税を納められません。

**A** 無理なく納められるよう納付方法についてご相談に応じます。特別の場合は保険税が減免される制度もあります。とにかく一度、税務課の窓口までお出ください。



## 保険税

—国保制度—

保険税は、国保を運営してゆくための重要な財源です。

## 保険税の納め方

○保険税は資格のできたその月から納付します。

他の市町村から転入した!	その日から	国保の資格と保険税納付の義務が発生。
他の健康保険をやめた!	翌日から	国保の資格と保険税納付の義務が発生。

○途中加入・脱退の場合の保険税。

途中で加入した	その月から	月割で計算します。
途中で脱退した	前の月まで	月割で計算します。

○保険税の口座振替で、世帯主変更があった場合  
口座振替申請書で変更手続きが必要です。

## 保険税の決め方

保険税の額は、その年度に推計される医療費の総額から国庫負担金や補助金などを控除した額を各世帯に対する保険税として割り当てられます。

### 平等割

一世帯あたり  
いくらかと計算



### 均等割

世帯の加入者数  
に応じて計算



### 資産割

世帯の資産に  
応じて計算



### 所得割

世帯の所得に  
応じて計算



## ご存じですか? タックスアンサー

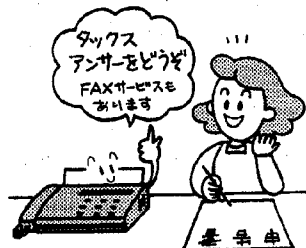
税金のことで疑問や分かりにくいことはありませんか? タックスアンサーは、身近な税金についてコンピューターがお答えする電話サービスです。受付時間は毎日24時間、日曜・祝日も利用できます。

利用方法は、最寄りのタックスアンサーに電話し、案内に従ってコード番号を押すだけです。コード番号表は税務署や役場の窓口にあります。また、NTTの電話帳(タウンページ)にコード表の一部が掲載されています。

☎025-223-2299

※ファックスによる回答もできます。また、コード番号0010でコード表を入手できます。

—インターネットサービス—  
タックスアンサーで収録されている内容を、インターネットでも利用できます。  
アドレス  
<http://www.netSPACE.or.jp/~taxanser>



## 計算方法

正味の支払医療費 - 保険金などで補てんされる金額 = 医療費控除額  
11年中に支払った医療費 - 10万円または所得金額の5%

【例1】所得250万円、補てんされる金額を引いた正味の支払医療費が15万円の場合

15万円 - 10万円 = 5万円  
正味の支払医療費 250万円×5%=12万5千円 (10万円の方が少ないので)

【例2】所得160万円、補てんされる金額を引いた正味の支払医療費が9万円の場合

9万円 - 8万円 = 1万円  
正味の支払医療費 160万円×5%=8万円 (10万円より少ないので)

この控除額を所得額から差し引くことにより、税額が少なくなります(控除額全額が還付されるわけではありません)。

控除を受けるには、確定申告の際に、領収書等をお持ちください。レシート等の枚数が多い場合には医療機関別に分けて、それぞれの金額を記入しておいてください。税務署や役場の窓口には、医療費の支払額をまとめる用紙(袋)が備えてありますので、その用紙にあらかじめ記入して提出されると便利です。

また、保険金などで補てんされる金額を確認しておいてください。①健康保険から支払われる療養費や出産一時金、②医療費の補てんとして支払われる損害賠償金、③損害保険、生命保険契約の医療保険金や入院給付金等が補てん金として支払われるケースがあります。詳しくは、役場税務課へお尋ねください。 ☎88-3111

医療費を支払ったとき  
今回は、医療費控除について説明します。医療費控除とは、平成11年中に、自分や家族の医療費を支払った場合に受けられる控除です。

# 税だより

所得税編 ③

## 医療費の範囲

- 医師・歯科医師に支払った診療費・治療費
- 治療に必要な医薬品の購入代
- 病院・診療所・老人保健施設・助産所へ支払った入院費
- 医師などによる治療のためのはり・きゅう・マッサージ代
- 保健婦や看護婦、特に依頼した人への療養上の付添料
- 助産婦によるお産の介助料
- 入院の部屋代や食事代、医療器具の購入代や賃借料で通常必要なもの
- 入院・通院に必要な交通費(バス代・電車代)
- 治療に必要な眼鏡、補聴器、松葉づえなどの購入費
- 6か月以上寝たきりの方のおむつ代(医師による「おむつ使用証明書」の発行日以降の領収書があるもの)
- 美容整形の費用
- ビタミン剤や漢方薬などで、治療・療養に必要なもの
- 人間ドック・健康診断の費用(診断の結果、治療を受けることになった場合は控除の対象)
- 治療に必要でない眼鏡、補聴器、松葉づえなどの購入費
- 通院に自家用車を使用した場合のガソリン代、駐車代

医療費控除の対象となるもの  
控除の対象とならないもの

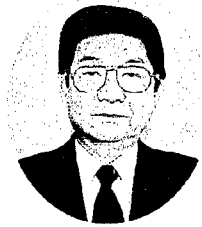


# 再任 教育委員会委員

藤田嘉宏さん(再任)  
堀 悌惟さん(再任)

町教育委員会委員に、藤田嘉宏さん(横島団地)と堀 悌惟さん(与兵衛野)が12月定例議会で任命が同意され、12月24日に就任いたしました。

また、12月27日に開催した教育委員会で藤田嘉宏さんが委員長に選出され、同日付で教育委員会委員長に就任しました。



藤田 嘉宏さん



堀 悌惟さん

## 文芸にーかわ

### 俳句

ものすべて素直になびく枯野原  
 借別の故郷広がる枯野かな  
 北風にむせび咳き込む下校の子  
 銃声にとび立つ鳥や枯野かな  
 父逝きしあの夜と同じ北の風  
 嬰兒の甘き匂いや北吹く夜  
 寒風に手毬のような雀かな  
 山茶花の紅がこぼるる今朝の雨  
 減反田今年も無念枯野かな

渡辺 湖生  
 加藤 静江  
 市橋 金吾  
 笹川カツヨ  
 福島 阿支  
 星 良三  
 山田八千代  
 山際 伝市

### 短歌

北風にもて遊ばれし木の葉舞ふ  
 遠き日の記憶を想うや枯野かな  
 太きうどん息もつがずに北風の夜  
 ねこじゃらし終の穂先の枯色をほげしくゆらす冬の川風  
 温かき愛の弁当とどきたり猷立表の衣被ぎの絵  
 南天の朱き実ほじける孫の声小さきものより元氣をもらう  
 濁の辺に塔のごと立つ「葦車」雁・ひしくいの渡る日近む  
 石路の花ゆ飛びたつ黄の蝶を花の精とも見紛ふ小春

吉川 志介  
 多賀 也寿  
 森 武  
 朝妻シン  
 早田スミ  
 上山恵子  
 水野シツ  
 相生光江

## 新成人に贈るメッセージ 2000



伊達公子さん  
(元プロテニスプレーヤー)

# 一年後、どんな自分でありたいか。自分なりの目標を見つけてほしい。

高校を卒業と同時にプロの世界に入りましたが、プロになったのは、もっとテニスがしたい、強くなりたいという気持ちからでした。

そんなわたしが具体的な目標をもつようになったのは、プロ転向後のケガがきっかけでした。テニスができなくて落ち込みましたが、身体を補強できるいい機会なんだと、気持ちを切り替えました。そして、身近なところから目標を定めてやっていたころから思うようになったのです。

### 成功も失敗も糧にして

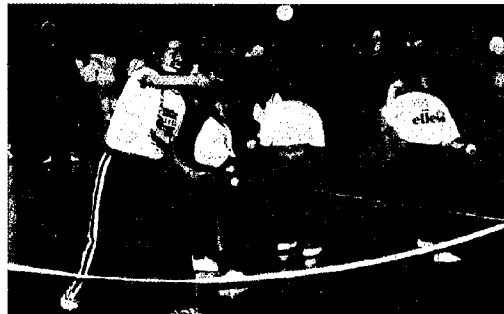
最初の目標は、世界ランキングの百位に入ることでした。手が届きそうで届かないくらいのもので、それがクリアできたら、また新たに次の目標と。そんなふうにもいつも身近な目標をもっていましたね。

そのころ、日本人で一位の選手が世界ランキングで二十五、六位だったんですけど、それよりもっと上にいきたいというのがわたしの夢でした。夢はなかなか叶えられないのですが、

### 身近な目標への努力が次の意欲になる

夢に近づくための身近な目標から叶えることができるんです。テニスは個人競技ですから、自己管理を自分でやらなければいけません。練習をさぼろうと思えば、いつでもできたけど、負ければやはり悔しいですから、何がいけなかったのかを考えるんです。悔しい思いが次の意欲になって、目標をクリアできたのだと思います。成功も失敗も次の目標の糧にする、それがとても大事なことだということを、現役時代に学びました。

いま、わたしは「カモン！キッズテニス」というテニス教室を開業し、子どもたちにテニスの楽しさを伝えるため、全国を回っています。ただテニスの技術を教えるのではなく、スポーツを通して、素晴らしいことに出会



えるのだということを子どもたちに伝えたい。子どもたちの可能性を引き出すきっかけづくりができればと願うからです。引退して三年余りがたち、以前からやりたかったお茶の稽古もできるようなり、これまでも違う新たな目標づくりを思っています。皆さんもぜひ何か目標を見つけてください。

まず、一年後、二年後にこうなりたいという、自分の姿を描いてみてください。小さな目標でも、それに向かって努力すれば、必ずパワーになると思えます。そしてその力は、次なる意欲へときつとつながっていくと思うのです。

(談)

●だて・きみこ ●1970年生まれ。89年、プロテニスプレーヤーとしてデビューし、94年WTAランキング自己最高4位。95年フレンチオープンベスト4、96年ウィンブルドンベスト4など、世界のトッププレーヤーとして活躍。96年に引退。現在は子どもたちにテニスを教える「カモン！キッズテニス」の主幹や執筆活動などで幅広く活躍。

■文芸欄への投稿は、毎月20日までにどうぞ。作品は1人1首(句)以内です(編集一任させていただきます)。難しい漢字や特別な読み方をする漢字には、ふりがなをふってください。



西川町役場 ☎88-3111(代)  
 保健センター ☎88-5311  
 公民館 ☎88-2334  
 ガス水道課 ☎88-2144  
 デイサービスセンター ☎88-5666  
 在宅介護支援センター ☎88-5666  
 テレホンガイド ☎88-6666  
 教育相談(専用) ☎88-3031

**広域市町村圏の連携を支援する道路整備についての意見募集**  
 内容：新潟県では、新潟広域市町村圏が一体となった地域づくりを行っていくため、これを支援する道路整備のあり方を検討しています。これにあたり、アンケート調査を実施し、住民の皆様が日頃お感じになっていることについて意見を募集しています。  
 方法：西川町役場窓口にて意見募集のパンフレットがあります。また、インターネットホームページでも実施しています。  
 インターネットホームページアドレス <http://www.pref.niigata.jp/dobokubu/maki/>  
 期間：平成12年2月15日まで  
 問い合わせ：巻土木事務所計画調整課 ☎72-0982

**乳児健康診査・離乳食指導会**  
**の日程が変わりました**  
 変更前 3月23日(木)  
 ↓  
 変更後 3月9日(木)



# お知らせ・情報

## 生涯学習のすすめ

生涯学習は、自分のしたい学習を自分にあつた手段・方法で行うものです。学習スタイルも様々であり、独学で行う人(テレビや雑誌から)、通信教育で行う人など色々な学習方法があります。そこで、今回は、巻町越前浜にある県の生涯学習機関の「新潟県立青少年研修センター」の利用方法を紹介します。

「新潟県立青少年研修センター」は、青少年が豊かな自然環境の中で、異世代や異集団との宿泊生活・野外活動・文化的活動などを通して、学校や家庭では得がたい「活動体験」をしたり、研修等に利用していただくための社会教育施設です。

利用できる団体  
 次のいずれかに該当する、おおむね5人以上で構成される団体が利用できます。

①小学生・中学生・高校生・大学生・専修学校等(小学校1年生から入所が可能です)



- ② 青少年団体及びサークル
  - ③ 青少年指導者・教員・青少年育成団体
  - ④ その他(社員研修等) 必要経費
  - ① 食費1,800円  
(朝食500円、昼食600円、夕食700円)
  - ② クリーニング代 1,800円
  - ③ 設置目的外利用団体の場合(社員研修等) 1人1泊につき1,460円
- 相談方法  
 電話でお申し込みください。  
 問い合わせ・申し込み先  
 新潟県立青少年研修センター  
 住所 巻町越前浜5597-1  
 ☎77-2111  
 町内会・学校PTA・サークル等の行事や研修会でぜひご利用ください。

### お便りが待ちます!!

町では、毎年「町長と語る会」などを開催して、町民の方々からいろいろなご意見をいただいておりますが、より多くの方々からご意見・ご要望等をお寄せいただくため、ハガキによる提言を実施します。ついでに、折り込みしたハガキに記入のうえ、お手数でも投函していただきたいと思います。締め切りは3月末日です。大勢の皆さんからのご意見をお待ちしています。なお、いただいたご意見・ご要望等は「広報にしかわ」で紹介(掲載するのは、性別)するとともに、今後の町政に反映させたいと考えています。

### グループワーク研修会のご案内

日時等は次のとおりです。  
 平成12年2月4日(金)から6日(日) (2泊3日)

研修内容  
 I アイスブレイキング  
 II 自分を知り他人を知る  
 III コミュニケーションのプロセスの理解  
 IV リーダーとリーダーシップ  
 V グループプロセス  
 VI まとめ

会場 新潟県立青少年研修センター  
 参加対象 グループワークに関心のある方  
 定員 先着50名  
 講師 三好良子さん  
 経費 5,000円  
 (食費、クリーニング代、保)

その他  
 この研修の修了者は、日本レクリエーション協会公認「レクリエーションインストラクター」の単位の一部が取得できます。

申込先 新潟県立青少年研修センター  
 〒953-0012  
 巻町越前浜5597-1  
 ☎77-2111  
 FAX 77-12114

申込方法  
 平成12年1月28日(金)までに所定の申込書(西川町公民館にあります)により郵送又はFAXで申し込みください。電話でお申し込みください。  
 (※定員に達し、参加不可能な場合のみ連絡いたします)

携行品 筆記用具、運動着、運動靴(内ばき)、日用品等  
 当日受付で納入)  
 除料、写真代、教材費等。

受講資格  
 満18歳以上で、半年又は1年継続して学習する意欲のある健康な方。  
 ※学歴、性別は問いません。

公開科目等  
 哲学・心理学・法学・経済学・政治学・教育学 など  
 申込科目数 1人3科目以内  
 受講料 無料。

ただし、雑費として1科目につき1,000円いただきます。

募集要項請求方法  
 160円切手を貼り、自分の住所と氏名を書いた返信用角形2号封筒を「特別受講生募集要項請求」と記載した封筒で次のあて先までご送付ください。  
 〒950-1868  
 新潟市海老ヶ瀬471  
 県立新潟女子短期大学  
 教務学生課 教務係  
 ☎025-1270-1302  
 募集期間  
 平成12年2月1日(火)から2月18日(金)まで

平成12年度第1学期  
**放送大学学生募集**  
 放送大学では4月入学の学生を募集しています。

募集期間  
 12月15日(水)～2月15日(火)

募集学生・学費  
 全科履修生 (入学金) 18,000円  
 選科履修生 (入学金) 6,000円  
 科目履修生 (入学金) 4,000円  
 (授業料) 1科目(2単位) 9,000円

多様な科目  
 外国語、心理学、健康科学など幅広い分野の約300科目で構成。

問い合わせ・資料請求(無料) 新潟県立青少年研修センター  
 ☎025-1228-12651

子育てテレホンサービス  
 ☎88-5560  
 期間・内容等は次のとおりです。

期間	内容
1月11日～1月23日	歳しさと叱り方
1月24日～2月6日	「過保護と過干渉」について考える

※問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

## 1月の納税

- 納税する税目  
 町民税(第4期分)  
 国民健康保険税(第5期分)
- 納期限  
 1月31日(月)

納期限までに忘れずに納税しましょう。  
 窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関で納めてください。  
 口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。  
 口座振替のすすめ  
 納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。  
 手続きは、金融機関の窓口でおこなってください。

## 家族への思い

自分の夢に向かってがんばっている人って、輝いているよね。私も、そんなふうに夢に向かって輝きたい。

なんで、そんなにガンバルの仕事。2日くらい休めばいいのに。たいへんだね、仕事。これからもガンバって。

曾根小学校 5年  
 渡辺 彩乃

曾根小学校 4年  
 高島 雪乃

この手紙は、平成10年度に町が募った「短い手紙」の作品です。なお、学校・学年は、応募当時(平成10年度)のものです。

## 新町内が誕生しました

西川町には現在57の町内・集落があります。1月1日に「升岡団地」が新しい町内として誕生しました。以前は升岡集落としていましたが、年々同団地の世帯が増えたことから、新たに町内としたものです。

- 町内名 升岡団地
- 区長 高田 一也さん
- 世帯数 35世帯

## 人が主人公の国

### ―北欧に学ぶ―

新潟県女性海外派遣事業団員  
野 沢 奈々重さん

#### 第2回「環境―幼少時からの取組」環境スクール

デンマークの首都・コペンハーゲン。人口150万のこの都市の町並みは、レンガ作りの古い建物と、高さ制限のある近代的建物がうまくマッチし、その美しさは「北欧の小パリ」と呼ばれています。美しい町並みや豊かな自然を残すため、この国はどんな取り組みをしてきたのでしょうか？

今回はデンマークの環境政策に触れながら、幼い頃から環境について楽しく学んでいける環境スクールをご紹介します。デンマークでは1970年代



さあ、デンマークの川へ飛び込むぞ！

から環境に対する政策が整備されてきました。73年に環境省が設立され環境保護法もつくられました。78年にリサイクル法、85年にはエネルギー政策の中に原子力発電所を導入しないことを決議し、86年は水環境計画策定、92年に炭素税導入など、毎年のように改善されてきています。

私たちが訪れたエスレム・ミレゴウ環境スクールは、82年に開設されました。修道院だった建物を再利用し、子どもたちに自然やエネルギーなどについて

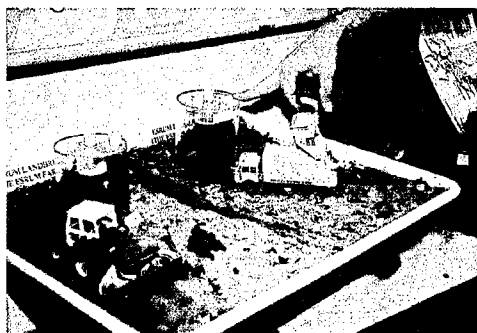
て学ばせています。

環境バスというのもあり、その中には顕微鏡や実験器具など設備が整い、これで子どもたちと一緒に川や海に出かけ観察や実験をします。

環境スクールは全国に75か所あり大半が公立です。普通は小学生くらいまでが対象ですが、ここは大学生や社会人にまで教えている、社会教育的なセンターでした。

環境スクールでの実際の学習方法を体験しました。それは、スクールの裏の川に入り、あみで水中生物をすくい顕微鏡で観察し、水の汚染度を見るというものです。

デンマークの川にゴム長姿で突入！でもその水の冷たさ思わずブルッ。しかし、その後の顕微鏡での観察はおもしろく、自分でつかまえた生物はたしてどのランクの水質を示しているのか興味津々！それはそれは楽しい学習でした。その他にもプラモデルを使って地下水の汚染状況がわかる実験装置な



処分場のプラモデル  
触ってみたくありませんね

ど、思わず手に取ってみたい教材がいっぱいでした。

デンマークの環境教育は生物や地理、科学などを「緑の科目」として総合的に学び、実際の生活でどう生かすかを重視しています。子どもたちは、理科などで学んだ知識をもとに、水の使い方やゴミの分別などを環境スクールで学びます。日本にすぐにも欲しい施設だと思いませんか。

※第3回以降は役場と福祉会館に掲示します。次回の報告内容は福祉についてです。  
1月25日以降に張り出します  
ので、どうぞご覧ください。

## 住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に、住民票等、交付窓口を午後7時まで延長しています。(1月は26日です)  
取扱業務は次のとおりです。  
どうぞご利用ください。  
・戸籍簿・抄本  
・住民票  
・印鑑登録、印鑑証明  
・年金現況証明

日中、忙しくて住民票を取りに来られない人のために、電話予約による時間外交付を行っています。

**取扱業務**  
住民票の発行のみで、請求者本人及び家族の方に限ります。

**請求方法**  
平日の午前8時30分から午後5時15分までに住民課戸籍係へ電話で予約をしてください。

**交付方法**  
平日の場合は午後5時30分から午後8時までに  
土、日曜日・祝日の場合は午前8時30分から午後8時までに役場当直室へお越しください。  
なお、受領の際には認印(ミトメ)が必要です。

※詳しくは、住民課戸籍係へお問い合わせください。  
☎88-3111内線132・133

## 相続登記の無料相談のお知らせ

新潟県司法書士会では、今年度も2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」として相続登記に関する「無料相談」を実施いたします。

親が亡くなり、土地や家屋などを相続しても登記はつい忘れがちです。相続登記は、いつまでにしなければならぬとの定めはありませんが、しかし時間が経過しますと相続人が増えて死亡したりして相続関係者が増えたり、また、書類の取り揃えやその他で複雑になります。

また、最近では国民の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情などによる老後の扶養に関して感情のつれ等から相続についてトラブルや障害が発生している事実が増加し

ているようです。

相続が生じた後、すばやく対応するとともに、遺言等の事前の手当も重要な時代となってきました。そこで、新潟県司法書士会では、2月1日から2月29日までの1か月間、相続に関する無料相談を行いますので、最寄りの司法書士事務所へぜひお気軽にご相談ください。

また、毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、新潟県司法書士会館でもご相談に応じております。詳しいことは、新潟県司法書士会へお尋ねください。

## 農業用軽油引取税免税証の交付申請について

新潟県巻財務事務所では、トラクター・コンバイン等の農業用機械に使う軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受け付けますので忘れずに手続きを行ってください。

- ・農協等の販売店を通じて共同申請を行う場合  
平成12年1月31日(月)まで
- ・個人で申請を行う場合  
平成12年3月1日(水)から平成12年3月15日(木)まで

なお、不明な点は巻財務事務所課税課へ問い合わせください。  
☎72-0905

## 入札結果公表

(百万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
11.24	ガス老朽管敷設替工事(第9工区)	天竺堂地内	千円 9,240	11.11.25~ 12.3.24	入沢燃料(株)
11.24	ガス・水道老朽管敷設替工事(第10工区)	天竺堂地内	13,650	11.11.25~ 12.3.24	遠藤・大滝 経営共同企業体

## 2000 Census 2月1日に実施 世界農林業センサス

農林水産省では、平成12年2月1日現在で、全国すべての農家、林家などを対象に「2000年世界農林業センサス」を実施します。  
農林業センサスは、我が国の農林業の実態を明らかにし、「農林業に関する国勢調査」ともいふべき大切な調査です。  
1月下旬に調査員が何いますので、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

## うぶこえ

氏名	生月日	保護者	町内名
岡本 啓汰	11/20	勝 巳	横島団地
近藤 裕歩	11/25	貴 之	大 湊
岸本 駿也	11/25	直 記	鯨第一区

## ごけっこん

氏名 (旧 氏)	世帯主	町内名
田中 正明 (宗村) いづみ	田中 正明	横島団地
水澤 博樹 (米倉) さおり	水澤 博	下 山
渡邊 朋紀 (藤崎) 清	渡邊 静男	鯨第三区

## おくやみ

氏名	年齢	死亡 月日	世帯主	町内名
植木 熊太	70	11/18	本人	見 帯
遠藤 太郎一	85	11/22	本人	川 崎
木場 トシ	92	11/23	初 雄	鯨第三区
神田 勝平	87	11/23	本人	桑 山
野上 文次	89	11/26	本人	大 湊 (花見の里)
内藤 佳成	25	11/27	孝三郎	学 校 町
小林 清一	55	11/30	清 吉	真 田
鈴木 和子	57	12/4	國 司	下 山
早川 芳衛	89	12/8	本人	四 番 町

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口へ届出の際にお申し出ください。

## 西川町の人口動向 (11月末日現在)

男	6,176人	転 入	23人
女	6,617人	転 出	25人
計	12,793人	出 生	10人
	(前月比-2)	死 亡	10人

世帯数 3,425  
(前月比+1)

## わたしの作品



升瀧小学校1年  
阿部 優里香さん (川 西)

【談】これは、長くつをはいたおさかなのえです。(たこやかめ、かいもいます。) みんなでなかよく、海でおにごっこをしています。

空は夕やけでまっ赤です。一ぴき、一ぴき、いろぬりをがんばりました。

## わが家の人気者



かとう まきちゃん

わが家のやんちゃ姫は、12月6日に1歳になったばかりです。毎日元気いっぱい、家中を走りまわって遊んでいます。

将来は、名前のような真を琴で、心のやさしい人になってほしいです。

加藤 正宏さん (矢 島)  
有子さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。